

令和6年3月19日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

建設経済常任委員会

委員長 海 東 一 弘

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和5年度第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和6年3月12日
- 3 意 見 別紙のとおり

【建設経済常任委員会】令和5年度第2回市民との意見交換会の要望・意見調査報告

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>無農薬野菜の援助を促進してほしい。（人の命を大切にす行政であってほしい。）</p>	<p>農薬、化学肥料については、農林水産省で農産物の安定生産を確保すると同時に、生産者や消費者の健康に与える影響を科学的データに基づいて検討し、使用基準に従って使用すれば安全であると判断できる農薬だけを農薬取締法に基づいて登録しています。</p> <p>農業生産者が農産物を安定的に供給するためには、病気や害虫などによる被害を防ぎ、生産量を確保しなければなりません。我が国は温暖で湿潤な気候であり、病気や害虫による農作物被害が発生しやすいため、必要な範囲で適正な農薬等を使用できるようにしておく必要があります。</p> <p>取手市では、認定農業者等支援事業補助金の1つのメニューとして環境にやさしい農業を支援する目的から、慣行栽培の50パーセント以上の減農薬、減化学肥料に取り組む特別栽培農産物認定生産者やエコ農業に取り組むエコファーマー認定者に対しましては、栽培面積に応じて補助金を交付しております。今後もこのような環境にやさしい農業を推進していく方針であることを確認しました。</p>
2	<p>ごみ捨ての問題として、段ボール・プラの回収日を増やしてほしい。</p>	<p>昨今の働き方改革、委託業者の負担軽減のため令和2年度から月二回実施していた土曜日の古紙・古着収集を廃止し、水曜日に古紙・古着とプラ容器の収集を隔週で実施しております。</p> <p>その結果、プラ容器の収集量は毎週収集時より減少したものの、リサイクル率は変更前より向上しました。このリサイクル率の向上は、プラ容器の収集が隔週になったことにより、リサイクルできるきれいなプラ容器とリサイクルできない汚れたプラ容器の分別意識が向上したことによるものと考えています。</p> <p>段ボール・プラ容器の回収日を増やすためには、月曜日から金曜日までの限られた回収期間内で他のごみ収集の頻度や曜日を調整する必要があります。また、委託業者の人員確保・収集車の手配なども協議しなければなりません。</p> <p>しかしながら、プラ容器の収集回数について、収集回数を増やしてほしいとのご要望を少なからずいただいておりますので、一層のごみ分別の周知啓発に努めるとともに、リサイクル率などに注視していく方針であることを確認しました。</p>

3	<p>ごみ回収問題(参照:大阪では、家の前でごみを行政で回収する。資源ごみは無料配布)</p>	<p>取手市内は、住宅密集地や農村地帯が混在しており、一部狭い道路や急斜面の道路など収集車が通行できない場所があるため、集積所にごみを集め、収集車1台につき収集人員一人体制で対応しております。また、戸別収集を実施するには、次のような課題があげられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 道路の問題による収集の効率性や作業の安全性、収集人員の増員及び収集車の増車</li> <li>• 複数人数により作業は安全性が確保できるものの、じん芥収集という作業の特殊性から、継続的な人員確保が難しい</li> <li>• 全地区一斉に実施しないと、収集地区間での収集能力の格差が生じる</li> </ul> <p>以上のことから、近隣自治体の対応状況を注視しつつ、現状の収集体制で対応していく方針であることを確認しました。</p>
4	<p>ペDESTリアンデッキに高校生が作ったものを入れてほしい。</p>	<p>現在、取手駅北土地区画整理事業におきまして、ペDESTリアンデッキのリニューアル工事を行っています。デッキの花壇には新たに時計塔の制作を東京藝術大学に依頼しております。この時計塔は、テーマを「共生の樹」として、取手の豊かな自然を感じるようなモチーフを、児童生徒や、「たいけん美じゅつ場VIVA」を訪れた高校生等にも募集をかけて、時計塔が身近な存在として愛されるように市民参加型の制作プロジェクトとして進めているところです。</p> <p>今後につきましても、リニューアルしたペDESTリアンデッキ上におきまして、様々な制約がある中で、市民参加型で何ができるか、関係部署間で検討している状況です。</p>
5	<p>公園を草原化させない取り組みを行ってほしい。</p>	<p>取手市の公園の草刈りについては、5月頃から11月頃の期間で、取手市シルバー人材センターを含む業者への委託と市の職員が直接行う草刈りで対応しており、回数は基本的に年3回実施しております。</p> <p>公園を順次草刈りするなかで、梅雨や台風などの天候不良によって草刈りスケジュールがスムーズにいかない時などは、一時的に草が繁茂してしまう公園もございます。</p> <p>委託している業者とも草刈時期を調整しながら実施しておりますが、今後も過去の経験や、近隣にお住まいの方々からの意見も参考にしながら、対応していく方針であることを確認しました。</p>
6	<p>農業問題では担い手不足が大きな課題。その要因は多々あるが、一番困っているのは農機具購入。以前と比べても、中古でも新車並みの価格でやっていけない。生産能力の底上げを考えてほしい。</p>	<p>農業機械の買い換えについては農業者にとって大きな問題であり、それを契機に離農するといった農家の方の声も聞かれます。現在、取手市では農業機械に関する買い換え補助といった制度はございません。</p> <p>しかし一方で一般財団法人取手市農業公社において、水稻苗の販売や稲の刈り取り、乾燥調整、もみすりなどの作業受託による支援を行っています。</p>

7	<p>サポステ（地域若者サポートステーション）を設置して、若者の就労支援をサポートしてほしい。</p>	<p>サポステは、厚生労働省委託事業により、NPO 法人、一般社団法人、株式会社等が運営する若者向け（学校を卒業・中退後または離職後、仕事に就いていない無業の状態にある 15 歳から 39 歳までの若者、サポステプラスとして 40 歳代も利用可）の就労を支援する事業です。茨城県内では、県南（つくば市）、県央・県北（水戸市）、県西エリア（筑西市）に拠点を置いて展開しています。</p> <p>現在、市としましては、「いばらき県南サポステ」と連携し、月 1 回の出張相談や広報周知活動を行っております。また、取手駅前に常設している取手市地域職業相談室（ふるさとハローワーク）において、若者をはじめとした求職相談・職業紹介を龍ヶ崎ハローワークと連携して実施しております。</p> <p>ご要望をいただいた市内へのサポステの設置については、あくまでも民間団体の運営によるものであるため、市の裁量はありませんが、利用者からのご要望としてお伝えしますとの報告が執行機関からありました。</p> <p>取手市としては、引き続き、若者の就労支援の充実が図れるよう、関係機関と連携を強化し、取り組みが進められるよう努めている状況です。</p>
8	<p>コミバスの運行だが、例えばグリスポの近くを通るのに寄らないルートがいくつかあり、もったいない。</p>	<p>コミュニティバスの 7 ルートのうち、西部ルートは全便がグリーンスポーツセンターを経由していますので、ご指摘のルートは、ゆめみ野エリアを通過している北部ルート、または野々井エリアを通過している中央循環西ルートだと考えられますが、いずれもグリーンスポーツセンターまで延伸するダイヤの余裕がなく、延伸のためにはその分だけルートの一部を廃止しなければならない状況となっています。今後のルートダイヤ改正の中で、グリーンスポーツセンターへのアクセス改善は検討していきたいと考えている旨、執行機関に確認しました。</p>